

南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会 会議記録（概要）
（第19回）

1 日 時 令和8年4月20日（月） 15時～17時21分

2 場 所 西有家庁舎 3階 防災室

3 出席者

委員（3名） 大田真和（オンライン）、安永大乘、八幡秀昭
庶務 [人事課長]末永勝信 外2名

4 会議概要

■議事

- 報告書（素案）について
- 関係職員への聞き取りについて

***確認書について**

- ・確認書は支出命令書の添付資料ではなく、商工観光課で保管されていた。
- ・副市長、職員 K 元班長と T のみが確認書の存在を認識していた。
- ・百条委員会資料として提出されたが、支出命令には添付されていなかった。
- ・N氏の名前が確認書に追加されたのは副市長の指示（後見人的存在として認識し、担保的役割を期待。）で確認書を作成。令和5年 8 月 23 日に郵送。1週間後くらいにN氏より返送される。

***モニタリングと監視体制**

- ・日常的な業務監視（モニタリング）は現状では未整備。
- ・現在の監査は特別評価が中心で、日常的な内部統制の仕組みが不足している。

***概算払いと一括払いの流れ**

- ・令和5年 8 月 18 日に要綱改正により概算払いが可能に。
- ・令和5年 7 月からZ氏が前金の要望をしており、副市長から概算払いが可能かの確認が求められ概算払いの準備を進めた。
- ・EG氏から令和5年 8 月 21 日に「一括払い要望書」が届くが、K 元班長は特に驚きはなく、確認程度の認識だった。
- ・会計課長は「できないわけではないが、過大解釈になるのでは」と懸念を表明。
- ・商工観光課内では、委任払いについて明確な異議は出ず、副市長は「事業成功への強い意志」もあったと思うが、「できるのであれば、進めてもらいたい」ということで委任払いが実施された。

***重要な時系列**

- ・令和5年 8 月 5 日：福岡での誘致活動後、第3者への委任払いの話が浮上。
- ・令和5年 8 月 18 日：概算払いの要綱改正。
- ・令和5年 8 月 21 日：一括払い要望書の受領。
- ・令和5年 8 月 22 日～24 日：確認書や委任状の作成・捺印・送付。

***エバーグリーンの売却問題**

- ・令和 6 年 3 月末、エバーグリーンが道の駅をアペクシアに売却。
- ・売却前に担当者へ事前相談はなく、事後報告のみ。
- ・市は維持管理協定書を締結し、民間間の売買には介入せず。

***今回の問題点と防止策**

- ・大規模な概算払い・委任払いの事案で、適切な協議や監査が欠如。
- ・今後、疑義が生じた際の協議手順や情報共有の仕組みを整備する必要性。
- ・書類作成・決裁のタイミングや手続きの記録を明確化する必要性。
- ・書類作成時の情報共有や規則遵守の徹底が求められる。
- ・日常的な業務監視体制（モニタリング）の構築が求められる。

■その他

- ・次回予定：5月25日開催予定。報告書作成に向け、各自の意見、事実認定を追記した報告書を協議予定。第三者委員会での発言一覧表を整理中、準備が整い次第共有予定。